

令和5年 第4回臨時会

美深町議会議録

令和5年5月29日 開会

令和5年5月29日 閉会

美深町議会

令和5年第4回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和5年5月29日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第18号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第19号 工事請負契約の締結について

◎出席議員（11名）

1番 木下 広 悠 君	2番 望月 清 貴 君
3番 中瀬 亮 太 君	4番 名取 明 美 君
5番 蟻崎 一 生 君	6番 田中 真奈美 君
7番 小口 英 治 君	8番 藤原 芳 幸 君
9番 和田 健 君	10番 荒川 賢 一 君
11番 南 和 博 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
住民生活課長 桜木 健一 君	保健福祉課長 中江 勝規 君
農務課長 山崎 義典 君	会計管理者 後藤 裕幸 君
総務グループ主幹 小林 一仙 君	企画グループ主幹 小野 勇二 君
生活環境グループ主幹 内山 徹 君	税務グループ主幹 中林 秀文 君
保健福祉グループ主幹 和田 政則 君	農業グループ主幹 前田 直久 君
建設林務グループ主幹 田畠 尚寛 君	水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君

◎教育委員会

教育長 杉本 力君 教育次長 大堀 裕康君
教育グループ主幹 元岡 友之君 教育グループ主幹 前田 貴也君

◎農業委員会

事務局長 山崎 義典君

◎監査委員事務局

事務局長 竹田 哲君

◎議会事務局

事務局長 竹田 哲君 事務局副主幹 丹伊田 和博君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。この度、新たに就任されました副町長、教育長について最初の議会となりますので、この際、臨時会の開会に先立ちましてご挨拶をいただきたいと存じます。

まず川端副町長お願ひ致します。

○副町長（川端秀司君） 先の第3回臨時会におきまして、副町長選任の同意をいただき誠にありがとうございます。議会の翌日になりますが、5月19日に辞令をいただきました。副町長に就任したところでございます。議会の議決、これはもとより新聞報道や多くの励ましの言葉をいただいておりまして、日を追う毎に、改めて職責の大きさを痛感し、身の引き締まる思いでございます。もとより浅学菲才長けた能力は持ち合わせておりますけれども、昭和57年に美深町に奉職し、これまで41年あまりの間に多くの職場、そして様々な仕事を経験させていただきました。この間、先輩のご指導と共に最近では同僚の皆さんに支えられまして仕事をして参りました。そして数々の失敗をしてきましたが、その度に町民の皆様にご迷惑もおかけしたのですけれども、その町民の皆さんや議員の皆さんに教えられ、育てていただき大変感謝しているところでございます。今、少子高齢化、それから人口減少、そして公共施設インフラの老朽化、同時に進んでいる状況でございます。まちづくりの基礎となる重要な要素が、大変厳しい状況にあると認識しております。それ以上に、地域社会の持続可能性の危機とまで言われております。そのような中でも町民の皆さんが、このまちに暮らして幸せを実感し、その象徴として笑顔がこぼれ、笑顔が溢れるまちを目指して一步、一步着実に進めていくのが私たち町職員の使命だと思います。和を以て貴しとなす。この精神を持って多くの議論を積み重ね、職員の知恵と能力を結集し、これをしっかりと取りまとめて総合計画の実現と安定した町政運営に尽力したいと思っております。議員の皆様方には、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、副町長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 続きまして、杉本教育長お願ひいたします。

○教育長（杉本 力君） 5月18日の臨時議会で教育長の同意をいただき、先ずもってお礼を申し上げます。翌19日から任に就き、用務に追われる中、10日間が経ちました。この間、皆様からの温かい声をかけられ感謝するとともに期待の大きさに身の引き締まる思いでございます。私は、地域の皆様、職員の皆様、議員の皆様とこれまで人と人との繋がりや結び付きを大切に32年間職員としてやってきました。これは学校教育、社会教

育、体育教育にも繋がっていると私は感じております。今、ＩＣＴ教育やＧＩＧＡスクール、そして今後さらにこの先には教育ＤＸという改革、効率化もあるとも言われております。しかしながら人が人を育てること、人が地域を社会をつくること、健康な体が基本であることを忘れずに教育行政を推進したいと考えております。職員の皆様、町民の皆様、議員の皆様のご指導、ご協力をお願いし、簡単ですけれども就任のご挨拶とさせていただきます。

○議長（南 和博君） ありがとうございました。それでは、只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、令和5年第4回美深町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、5番 蠍崎議員、6番 田中議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。
竹田局長。
○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告を致します。まず閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。北はるか農業協同組合から配合飼料価格高騰に対する生産者支援についての要望書1件は、議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案については、工事請負契約の締結について、2件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第18号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第18号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第18号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。本件は、児童が安心して過ごすことができる環境づくりのため、美深小学校体育館の非構造部材耐震化及び屋根の雨漏り対策等の一般改修を行う美深小学校体育館改修工事にかかるものであります。工事請負業者を決定するため5月23日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところでございます。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案ご決定下さいますようお願い申し上げて提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書1ページをご覧ください。議案第18号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的 美深小学校体育館改修工事。2、契約の方法 指名競争入札による契約。3、契約金額 8,448万円。4、契約の相手方 美深町字東4条北4丁目7番地 株式会社山崎組。代表取締役社長 山崎晴一さんでございます。次のページを見ていただいて、この契約につきましては、5月23日に5社による指名競争入札を行っております。予定価格は、税抜きで7,797万円。これに対して最低価格、いわゆる落札価格ですが、これが7,680万円となりました。この価格に消費税相当額を加えた額、8,448万円で契約しようとするものでございます。参考までに、落札率は98.5%でございます。この資料を見ていただきまして、1つ目の工事場所ですが、これは美深小学校の体育館でございます。工期は、契約の日から令和5年11月30日まで。工事概要についてですが、この工事は非構造部材の耐震化を主たる目的としておりますけれども、これと併せて経年劣化した部分について修繕、改修する一般改修工事の2つの目的をもっております。因みに、主要な構造物につきましては、耐震に関しての問題はございません。まず、この左上の表の中の非構造部材耐震化工事のところをご覧いただきまして、これは落下防止、それから剥落防止の対策でございます。1つ目の照明等落下防止ワイヤー取付け、これにつきましては、アリーナの照明20カ所とステージの上の時計、ステージ両サイドのスピーカー、それから校歌の歌詞を記した額がございますけれども、この壁に掛けられている額について落下防止を講じます。2つ目、

吊りバスケットゴールの撤去、これは2カ所でございます。3つ目、連窓の改修ですけれどもサッシの取り換えを行いますが、壁の新設、腰壁の新設というのは現在の窓が上下に5段で5メートルほどございます。この内、下半分これをガラスから壁に取り換えるというものでございますので、ガラスの部分は約半分になりますということになります。4つ目のブドウ棚の落下防止補強につきましては、ステージの上の天井を張っている構造物の補強ということになります。次の一般改修工事ですけれども、1つ目内壁、外壁の塗装改修工事これにつきましては、壁の塗装、それからモルタルのひび割れが生じておりますので、これらを補修いたします。2つ目、屋根の板金の葺き替え。これは屋根全体の葺き替えを行います。それから内部床、フロアの塗装ですが、これはアリーナ全面をウレタン塗装致しまして、コートラインを引き直します。4つ目の玄関改修、こちらは玄関床のタイルの張り替え。ドアの改修としてドア、扉をですね。鉄製からアルミ製に取り換えます。5つ目、ステージ上の壁の合板張り。ステージの上の方にある内壁の壁ですけれども、張るけれども今までそこがなかったものですから、寒気が入ってくるというか、寒さ対策としてこれを取り組みます。6つ目、床下換気口の取替。7つ目、スピーカー位置の調整。最後に、その他の改修とありますが、これ換気扇だとかアリーナと外を出入りする扉がありますけれども、この取替などとなってございます。体育館の工事箇所を示した平面図とそれから立面図を記載しておりますので、お目通しいただければと思います。以上で、議案第18号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第18号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

2番 望月君。

○2番（望月清貴君） それでは質問させていただきます。2点ほどお聞きしたいと思います。まず1つ目ですが、今回ここにありますとおり工事の期間が、恐らくすぐ本契約に入って11月末ですから、6ヶ月ほどかかるのかと思います。小学校は6学年ということで使用頻度も非常に高い体育館ですね。この工事期間中、長い工事期間中体育授業への支障を減らすために、どういった考え方があるのか。あるいは、そのような対策があるのかをお聞きしたいと思います。それから2点目なのですが、確か昨年12月の第4定例会で寄贈によりますグランドピアノになるのでしょうか、ピアノが入るのかなと思います。まだ納品になっていないのかとは思うのですが、もしそういう納品があるとしたら時期的なぶつかるというか支障みたいなものがないのかどうか、ちょっと細かいですがお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 今のご質問の件につきまして、まず1点目の体育の

授業の関係なのですけれども、こちらについてはこの間、学校と協議を進めている状況でございます。水泳の授業でしたり、秋にマラソン大会がございますので、そのマラソン大会の授業というのが定例として毎年入ってきております。その部分については、普段体育館を使わない授業になっておりますので、支障をきたさない形になってございます。その他に、鉄棒でしたりサッカー等の球技の授業を予定している形になってございます。また、どうしても体育館を使用しなくてはいけない授業等が入ってくる場合は、町民体育館等を使用するよう今検討をしている状況でございます。もう1点のグランドピアノの納品の方につきましては、当初グランドピアノの納入契約の際に、小学校の体育館の改修工事を予定している旨のお話をさせていただいて、工事改修終了後納品していただくよう現在調整をしている状況でございます。以上です。

○議長（南 和博君） いいですか。

10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 先程説明がございました。工事概要の中に、耐震化と一般工事が含まれておりますが耐震化ということは、当然国の補助金等も絡んでくると思いますが、どのぐらいの金額が補助金対象になっているのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） この工事にかかる補助金にかかる部分なのですけれども、当初予算にも歳入計上させていただいたのですけれども、耐震にかかる工事費の内の3分の1が学校施設環境改善交付金ということで入ってくる予定になっております。予算で1,754万7千円歳入の方に計上させていただいております。以上です。

○議長（南 和博君） よろしいですか。他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第18号について採決します。議案第18号 工事請負契約の締結について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第18号は可決されました。

◎日程第5 議案第19号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第19号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 次に、議案第19号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。今回の工事請負契約の締結につきましては、北1丁目道路改良舗装工事にかかるものでありますと、工事請負業者を決定するため5月23日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところでございます。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げて提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書3ページご覧ください。議案第19号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的 北1丁目道路改良舗装工事。2、契約の方法 指名競争入札による契約。3、契約金額 6,820万円。4、契約の相手方 美深町字東4条北4丁目7番地 株式会社山崎組。代表取締役社長 山崎晴一さんでございます。こちらも5月23日に4社による指名競争入札を行っております。予定価格は税抜きで、6,428万円。これに対しまして最低落札価格は6,200万円ちょうどとなっております。この価格に消費税相当額を加えた額6,820万円で契約しようとするものでございます。参考までに落札率は96.5%でございます。工事の概要を説明致しますので、1ページめくっていただいて、4ページの左上の表をご覧いただきたいと思います。まず1つ目、工事場所ですが、これは美深町字東1条北1丁目で、下の平面図のとおり国道40線を起点として東に向かい、JA北はるかさんの資材店舗の地先までとなってございます。2、工期ですが令和5年11月30日まで。3、工事概要を説明致します。北1丁目道路の総延長は約280mございます。令和3年度から改良舗装工事に着手しておりまして、令和4年までの2年間で約97mの改良舗装工事を完了しております。残る183mを令和5年度のこの工事で実施しまして全線完了するものであります。路肩を含めました車道幅員が8m、それから車道の両側に3.25mの歩道を整備します。道路の平面図と断面図について記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第19号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 2年前ほどに北2丁目の改良工事が行われまして、ちょうど通学路の4停の場所が2停に変更になりました。同じような状況の中で郵便局前が、今4停

でございますけれども、その標識等停止の標識等の確認は警察署、公安委員会等には確認されていますか。お伺いを致します。

○議長（南 和博君） 田畠建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畠尚寛君） 今、ご質問のありました一時停止2方向になるのではというご心配の質問かなと思っております。この工事はですね。あくまでも道路の改良工事となっておりますので、まちとしてその道路工事の標識がどうこうということではなくてですね。事前に警察の方にも協議をしてきているところでございます。ただですね。道路工事、今回の工事はですね。道路工事ですので、ちょっと標識の関係は私の方からは交通の分野になるので、ちょっとこの部分はこのような回答でさせていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 田畠さんがおっしゃるとおり。ただ担当部署が住民課になりますか。標識の関係。その辺の打ち合わせまできちんとなさっているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今、ご質問いただきました規制の関係の打ち合わせという部分なのですけれども、こちら工事と別に考えていただきまして、あそこ4停という確かに規制がされているところです。工事をするにあたってというきっかけなのですけれども、警察、名寄の交通課含めまして、現地あと旭川の方面本部の方の交通課も来ていただきまして、一応現地を確認していただきまして、4停ですねということは確認しています。その後どうするということは、その場で結論は一切出ていませんし、町としましては通学路ということもありますし、既存の規制を変えるということは生活の様式も変わることになりますので、町としまして、町に決定権はないのですけれども要望としましては、現状維持を要望していきたいと。現地の立ち話の打ち合わせなのですけれども、そういう話はさせていただいている。その後、工事とまた別なので、それに対する回答というものは特にこちらの方に来ている状況ではございません。以上です。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 今のことにちょっと関連して質問させていただきます。もし北3丁目道路と同じような形に、もしなった場合、通学路である東1条通りの方が一時停止として残ったわけですけれども、その子どもたちが通学する道路の方に対しての横断歩道がないんですよね。北3丁目、東1条北3丁目については。それが残っていない状況だと。そしたら横断歩道をつくるとなると、その縁石だとか色々な関係で縁石を下げないといけ

ないだとか、色々な規定がある中で、ここに関してはそのようなことも見越したつくりとして進めるつもりがあるのかどうなのか。あくまでもつくっちゃった後で一停の形が変わった時に、横断歩道を造りたいんだけれどもって言ったら、縁石が高くてできませんでしたという形にならないように、ある程度想定もしなければならないと思うのですけれども、そこら辺についての考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 田畠建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畠尚寛君） 今のご質問の関係だったのですけれども、今の段階でその4方向から2方向になるというお話も警察、公安からは来てはおりません。ですので、現状の工事の中では今の道路の舗装改良工事を基本的には現状のまま進めていくというような考えをもっております。

○議長（南 和博君） よろしいですか。

8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 逆にね。通学路として、あそこでしっかり整備して冬もあけて、子どもたちが安全に通れるようになってなっているのに、逆に今道路工事とは別として、そこに横断歩道がないということを考えた場合に、この際そういうものを最初から設計しておくということも必要だとは思うのですけれども、そこに関しては道路工事だからと言っても、道路工事で必要な横断歩道は、そういう設計にしておくということも当然ありえると思うのですけれども、そこに関しては通学路という特殊性を考えた時に、合わせてそこら辺も準備しておく。あるいは準備するというか横断歩道をつくるというような考えがあってもよろしいのではないかと思うのですけれども、もう一度その辺に関してお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） あの工事請負契約だし、先程主幹の答弁であくまでも町としてのこの部分については道路の舗装工事という観点のお話ですので。まあ答弁あるのであれば。田畠建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畠尚寛君） 今、議長からおっしゃったとおり、そのような答弁でさせていただけますと助かります。警察の判断等々もですね。当然ながら協議だとかもあります。今工事に伴ってですね。事前に警察にも北1丁目道路の交差点の協議ということで文章でもお話をさせていただいているところではありますので、交差点にかかる部分は警察との協議は十分に注意を必要なことかなと思いますので、本工事は現状のまま工事は進めていくということでご理解をいただきたいなと思っております。

○8番（藤原芳幸君） 質問し始めたらちょっと抜けてしましました。申し訳ありませんでした。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 今回の東1条北1丁目につきましては、まちの中心部の改良工事ということで、ちょうど工事期間がですね。美深町のお祭りだったりとか神社祭の時期に被っている気がします。お祭り時に、こちら屋台の方を出している場所になるのですけれども、どのような対策をされるかお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（南 和博君） 田畠建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畠尚寛君） 工事期間中における毎年来ていただいている、その7月と9月に露天商の方々が、本工事を行っている道路でお店を出しているかという風に思っております。工事期間中ですので、露天商の方々にはですね。先般、お話をしているところです。代替案として、夏今年もですね。7月24日、25日と出店を計画しているというお話がありましたので、この件につきましては、体育館横のイベント広場を提供というのですかね。そちらで露天を出していただきたいなという風に思っておりますので、代替の場所を示しているような形です。露天商とも現在そのような状況で進めているような状況です。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 9月の方はまだ決まっていないですか。

○建設林務グループ主幹（田畠尚寛君） 9月の方はですね。9月毎年3日、4日と露天商が計画を立てて、恐らくこの日程で来るかと思います。ただですね、9月4日となると美深町観光協会の秋まつり、農協のお祭りということもありますので、ちょうどイベント広場がその会場を専有するかなと思いますので、全体的な体育館の敷地の中でちょっと観光協会とも協議が必要かなという風に思っています。その辺を調整しながらですね。ちょっと代替の場所の計画をしていきたいなと思います。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第19号について採決します。議案第19号 工事請負契約の締結について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第19号は可決されました。

以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和5年第4回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 蠍崎一生

署名議員 田中真奈美